

## 平成 27 年度第 2 回浦川原区地域協議会

と き 平成 27 年 5 月 24 日 (日) 8 時 30 分～

ところ 浦川原地区公民館 3 階 講堂

### 1 開 会 ( : )

○会議の成立確認(成立出席委員数 6 人) 出席委員数 人 欠席委員数 人

○会議録の内容確認者の指定 確認委員の氏名 中村丈一委員

### 2 報 告

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 市からの報告

ア 上越市浦川原運動広場テニスコートの廃止について(資料 1-1)

イ 上越市浦川原運動広場ゲートボールコートの廃止について(資料 1-2)

ウ 浦川原区小学校統合実行委員会について

エ 出張なんでも懇談会の開催について(資料 2)

### 3 審 査

(1) 平成 27 年度 浦川原区地域活動支援事業の審査について

ア 提案者によるプレゼンテーションと個人審査

イ 全体審査

### 4 協 議

(1) 次回の開催日について

・日時 6 月 26 日 (金) 午後 6 時 30 分から

・会場 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室 4、5

### 4 閉 会 ( : )

資料1-1

上教体第3155号

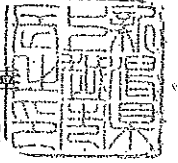
平成27年5月18日

浦川原区地域協議会

会長 藤田 宏 様

上越市長 村山 秀 幸

(上越市教育委員会体育課)



上越市浦川原運動広場テニスコートの廃止について (通知)

平成27年4月24日付けで答申のあった諮問第66号：上越市浦川原運動広場テニスコートの廃止について、下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

諮問のとおり上越市浦川原運動広場テニスコートを廃止することとし、平成27年上越市議会6月定例会に所要の条例案を提出します。

# 資料1-2

上教体第3156号

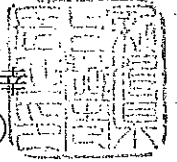
平成27年5月18日

浦川原区地域協議会

会長 藤田 宏 禎 様

上越市長 村山 秀 幸

(上越市教育委員会体育課)



上越市浦川原運動広場ゲートボールコート の 廃止 について (通知)

平成27年4月24日付けで答申のあった諮問第67号：上越市浦川原運動広場ゲートボールコート の 廃止 について、下記のとおりとしますのでお知らせします。

## 記

諮問のとおり上越市浦川原運動広場ゲートボールコート を 廃止 することとし、平成27年上越市議会6月定例会に所要の条例案を提出します。

皆様のご意見をお聞かせください

## 出張なんでも懇談会開催

浦川原区内の課題などについて、皆様のご意見やご提案をお聞きするため、総合事務所では、地区別出張なんでも懇談会を開催します。

地域の将来につなげるため、ふるってご参加ください。

### <開催日程>

地 区	期 日	時 間	会 場
月影地区	6月 7日(日)	9:30~	横住総合交流促進センター
末広地区	6月 7日(日)	13:30~	浦川原里山地域活性化センター
中保倉地区	6月28日(日)	9:30~	中猪子田集会所
下保倉地区	6月28日(日)	13:30~	浦川原地区公民館(講堂)

### <主な内容>

- 公の施設の再配置計画について
- 地域支えあい事業について

### <その他>

- 申し込みは不要です。

### ■問合せ

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

〒942-0393 上越市浦川原区釜淵5

電 話 : 025-599-2301 (内線 302、303)

F A X : 025-599-2225

電子メール : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

平成27年度浦川原区地域活動支援事業提案事業審査会 日程表

8:30~9:00 開会、報告等

時間帯	項目	提案事業名	提案者の名称	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	
				事業費	補助希望額		
9:00~9:17	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	うらがわら雪あかりフェスタ	うらがわら雪あかりフェスタ 実行委員会	555	554	うらがわら雪あかりフェスタ開催を通じて、区内における交流と区外からの誘客を進めるとともに、雪と親しみながら地域活力の向上につなげることを目的に看板等の設置、安全対策物品の購入によりイベントの拡大を図る。
3分 整理・準備							
9:20~9:37	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	和太鼓を通じた青少年健全育成事業	特定非営利活動法人保倉川太鼓	1,391	1,391	少子高齢化、人の流動化により、人と人、人と地域のつながりが希薄化してきている昨今、和太鼓の演奏を通じて青少年の育成に取り組んでいるが、不足がちな子供用の和太鼓の購入により、子供の活動環境を図る。
3分 整理・準備							
9:40~9:57	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	第7回浦川原和太鼓祭	特定非営利活動法人保倉川太鼓	469	261	少子高齢化、人の流動化により、人と人、人と地域のつながりが希薄化してきている昨今、和太鼓の演奏を通じて「人と地域が元気なまち」にしていく。第7回目を迎え回を追うごとにイベントの認知度も上がってきており、日本の文化、和の心を浦川原から発信し、地域振興、文化の向上を図る。
3分 整理・準備							
10:00~10:17	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	「ふるさと公園の桜を楽しむ会」	ふるさと公園の桜を楽しむ会	260	260	観桜会の開催をはじめ、「ふるさと公園」の桜を地域住民みんなで楽しむことを通じて、地域住民の連帯意識を向上し、地域の絆を強めることで地域振興を図る。
3分 整理・準備							
10:20~10:37	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	「耳だれ仏」伝承・維持管理事業	「耳だれ仏」保存会	485	485	地に昔からある「耳だれ仏」の伝承・維持管理を通して、子供から高齢者まで地域住民の健康と安全、合わせて地域の団結の証として将来守り続けるとともに、地域の和と連帯を図っていく。
3分 整理・準備							
10:40~10:57	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	さくらの植栽事業	熊沢町内会	1,655	1,588	宝くじ桜寄贈事業で配布された230本の桜を町内会各組織が協働で植栽することで、町内会の更なる一体化、地域の活性化を図る。
3分 整理・準備							
11:00~11:17	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	浦川原のゆるキャラを活用した地域発信・PR事業	特定非営利活動法人夢あふれたまち浦川原	1,262	1,200	浦川原区のイメージアップと来訪される方々に地域が明るく元気な印象をアピールするため、旧浦川原村のマスコットキャラクター「リウラ」「ラウラ」の着ぐるみを購入し活用することで、夢と活気のあるまちづくりに寄与する。
3分 整理・準備							
11:20~11:37	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	浦川原中学校吹奏楽部支援事業	浦川原中学校同窓会	1,888	1,888	浦川原中学校吹奏楽部の演奏技術の向上と活動を円滑にするため、現状の老朽化した楽器で日々練習に励んでいる現状を改善するため、部員の努力に見合う実りが得られること、その成果を周囲と喜び合う体験ができることを目的に楽器を購入する。
3分 整理・準備							

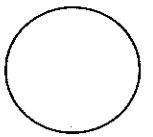
第2回浦川原区地域協議会 5月24日(日)

平成27年度浦川原区地域活動支援事業提案事業審査会 日程表

8:30~9:00 開会、報告等

時間帯	項目	提案事業名	提案者の名称	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	
				事業費	補助希望額		
11:40~11:57	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業	特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ	1,285	1,284	青少年の育成のひとつとして、浦川原区にある自然や風土を生かしたスポーツ活動としてカヌーを購入し、保倉川や水辺でのカヌー体験を通じ、アウトドアスポーツの普及とあわせ、河辺や周辺地域との交流や活性化を図る。
3分 整理・準備							
12:00~12:17	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	中保倉お宝道観光スポット整備拡充及び啓発事業	中保倉地域振興協議会	472	470	中保倉の豊かな地域資源を活かし、活力溢れ魅力あるコミュニティづくりのため実施している健康ウォークコースの霧ヶ岳山頂の展望板の設置、史跡説明板、お宝道案内看板の整備とガイドマップ作成し地域振興を図る。
3分 整理・準備							
12:20~12:37	17分	プレゼン・質疑 (10分・5~7分)	地域活性化モデル事業	浦川原桜づつみ公園を守る会	1,949	1,815	長走桜づつみの桜をいかして住民自らが観桜会を企画するもので、将来は中猪子田ふるさと公園や安塚区内の観桜会と連携して、観光客の増加や区内の経済の活性化を図る。
12:37~14:00	83分	昼食、休憩 (個人採点集計作業)					
14:00~		審査協議 (委員による協議)			補助希望額合計 ①	11,196 千円	
					浦川原区配分額 ②	5,500 千円	
					差引額 ③ (②-①)	5,696 千円 超過	

平成27年度 浦川原区地域活動支援事業に係る採点票



1. 記入委員名

氏名	
----	--

2. 採点対象

事業名	
提案者名	

3. 採点内容

(1) 地域自治区の採択方針

当区の「優先採択方針」	左記との適合性
<p><b>優先して採択する事業</b></p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、住民自らの取組により住み続けたい地域づくりを進めるため、浦川原区での地域活動支援事業は地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <p>1 優先して採択する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政と住民、NPOなどの団体と住民が協働により取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくりなどで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業</li> <li>過疎化、高齢化などの地域課題に対して先駆的に取り組む事業で、住民全体の福祉の向上に資する事業</li> <li>安全安心なまちづくりと次代を担う青少年の健全育成に資する事業</li> <li>区内の各種施設を有効活用しながら事業展開することにより、施設の利用促進に資する事業</li> <li>地域資源を活かした他地域との交流及び特産品の開発などにより、地域の元気づくりに資する事業</li> </ul> <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p>	<input type="checkbox"/> 適合する  <input type="checkbox"/> 適合しない

(2) 共通審査基準

審査項目	審査基準	個別採点 (任意記入)	当区の 配点	採点欄
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか		5	
	・全市的な方向性と合致しているか			
	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか			
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか		5	
	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか			
	・緊急性の高い提案事業であるか			
	・ほかの方法で代替できないものであるか			
③実現性	・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか		5	
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか			
	・資金調達の方法や時期に無理はないか			
④参加性	・提案事業の実施に当たり、多くの住民等の参加が期待できるものか		5	
⑤発展性	・新たな取組の視点はあるか		5	
	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか			
	・事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか			
合計			25	

\* 採点は整数で行ってください。

(3) その他特記事項

(記載欄)
-------

《参 考》 共通審査基準の採点にあたっての考え方

審査項目	審査基準	採点基準
①公益性	・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか	成果の還元が限定的      広い成果の還元が期待できる 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・全市的な方向性と合致しているか	ほとんど合致していない      大いに合致している 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか	不利益を与える可能性が大きい      不利益を与えない 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
②必要性	・地域の実情や住民要望に対応したものか	ほとんど対応していない      大いに対応している 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか	貢献度合いが不明確      優れて有効 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・緊急性の高い提案事業であるか	緊急性がない      緊急性が非常にある 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・ほかの方法で代替できないものであるか	代替手段がある      代替できない 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
③実現性	・目標（達成すべきこと）が明確なものか	不明確である      明確である 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか	計画の熟度が低い      計画の熟度が高い 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・資金調達の規模や時期に無理はないか	無理がある      適切である 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
④参加性	・提案事業の実施に当たり多くの住民等の参加が期待できるものか	期待できない      大いに期待できる 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
⑤発展性	・新たな取組の視点はあるか	これまでの踏襲である      新たな取り組みである 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか	期待できない      大いに期待できる 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→
	・事業等の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか	期待できない      大いに期待できる 1                      2                      3                      4                      5 ←—————◆—————◆—————◆—————◆—————→



# 資 料

(H26 年度第 10 回地域協議会で決定)

## 平成 27 年度 浦川原区地域活動支援事業の実施について

補 助 率	設定なし (10/10 以下)
補助金限度額	設定なし
募 集 期 間	<p>○2 月下旬 新年度予算案の公表 制度の概要案の公表</p> <p>○3 月 2 日～ 新年度の募集に向けた相談の受付</p> <p>○4 月 1 日～ 事業の募集開始 (～4 月 30 日)</p> <p>○5 月中旬～ 地域協議会での審査、採択すべき事業の決定</p> <p>○6 月上旬～ 補助金の交付決定・事業の実施</p> <p>※平成 27 年度においても、事業提案書の提出日以降の事前着手は認めることとする。</p>
採 択 方 針	<p>1 優先して採択する事業</p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、住民自らの取り組みにより住み続けたい地域づくりを進めるため、浦川原区地域活動支援事業は地域住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と住民、NPOなどの団体と住民が協働により取り組む、または住民が主体となって取り組む地域づくりなどで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業</li> <li>・過疎化、高齢化などの地域課題に対して先駆的に取り組む事業で、住民全体の福祉の向上に資する事業</li> <li>・安全安心なまちづくりと次代を担う青少年の健全育成に資する事業</li> <li>・区内の各種施設を有効活用しながら事業展開することにより、施設の利用促進に資する事業</li> <li>・地域資源を活かした他地域との交流及び特産品の開発などにより、地域の元気づくりに資する事業</li> </ul> <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p>
提案事業の プレゼンテーション	<p>提案者からの事業説明、地域協議会委員からの質問を含め、1 提案者につき 25 分の時間 (提案数が多い場合には調整する。) を設け、プレゼンテーションを行う。</p>
審 査 方 法	<p>採択方針に基づきプレゼンテーションを受けて委員個人審査を行い、その後、全体で協議する。</p>
追 加 募 集	<p>必要により追加募集を行う。</p>

地域活動支援事業提案に係る担当課（所管課）所見整理表

	提案事業名	担当課	課題有無	担当課からの課題	特記事項 (担当課)	対応・見解 (提案者)
1	地域活性化モデル事業	観光振興課	無	—	—	
2	和太鼓を通じた青少年健全育成事業	社会教育課	無	—	—	
3	第7回浦川原和太鼓祭	社会教育課	無	—	—	
4	「ふるさと公園を楽しむ会」事業	観光振興課	無	—	—	
5	「耳だれ仏」伝承・維持管理事業	総務管理課	有	<p>(1) この提案事業に補助金を支出することが憲法に規定する政教分離原則に反しないとの判断ができないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が宗教的性格を有する活動に対し補助金を支出することが憲法第20条及び第89条に規定する政教分離原則に反するかどうかについては、主要裁判例によれば、市と特定の宗教との関わり合いが、社会的・文化的諸条件に照らして、信教の自由の保障の確保という制度の根本目的との関係で相当とされる限度を超える場合に違憲となるとされている。</li> <li>・本件については、地域活動支援事業提案書の中で提案者が宗教的目的を明確に否定しているほか、提案書に添付の浦川原村史には「今日では、そこを訪れる人もなく、地藏さんだけがひっそりと、ほこらの中にたたずんでいます」とあり、耳だれ仏が高い宗教性を有する状況にはないと考えられるが、提案者である「耳だれ仏」保存会は本年4月の設立で活動実績が不明であり、規約等もないとのことであるから、この事業により特定の宗教に対する援助、助長、促進等の効果を生じるかどうかの判断が十分にできず、上記の基準による合憲性の判断が正確にできない状況にある。</li> <li>・したがって、「耳だれ仏」保存会がどのような性格の団体であるのか、同会の申立て等により把握する必要があると考える。</li> </ul> <p>(2) この提案事業に係る物件の権利関係が不明であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業の対象となる「耳だれ仏」の所有者が確認されていないため、将来、所有者を称する人等から事業主体に対し原状回復請求や損害賠償請求がなされるおそれがある。また、その場合に、補助金を支出した市も何らかの責任を負っていると考えられやすい。</li> <li>したがって、当該土地の所有者や近隣住民への聴き取りなどにより「耳だれ仏」の所有者を確認することが望ましいと考える。</li> </ul>	—	別紙「申出書」とおり
		文化振興課	無	—	—	

	提案事業名	担当課	課題有無	担当課からの課題	特記事項(担当課)	対応・見解(提案者)
6	さくら植樹 事業	都市整備課	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単管による支柱は景観上好ましくないため、周辺の景観と調和した木製の支柱（二脚鳥居＋添木）にすべきと考えます。</li> <li>・植樹場所の施設管理者と十分な協議を行うとともに、必要に応じ申請手続きを行ってください。</li> </ul>	—	別紙「上越市地域活動支援事業追加資料」のとおり
		農林水産整備課	無		・植樹場所の各施設管理者と十分な協議を行ってください。	
7	浦川原のゆるキャラを活用した地域発信・PR 事業	—	—	—	—	
8	浦川原中学校吹奏楽部支援事業	教育総務課	無	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品の適正管理の観点から、明確な表示等により同窓会所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば購入に支障はありません。</li> <li>ただし、同窓会所有備品の故障・メンテナンス費用は同窓会等から負担いただくこととなります。</li> </ul>	
9	青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業	社会教育課	無	—	—	
10	中保倉お宝道観光スポット整備拡充及び啓発事業	観光振興課	無	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看板等の維持管理は、提案者において実施すること。</li> <li>・実績報告書提出時に、当該土地に係る借地契約書の写しを提出すること。</li> </ul>	
11	うらがわら雪あかりフェスタ	観光振興課	無	—	—	